

## 青森県教育委員会第766回定例会会議録

期 日 平成24年11月14日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

### 議事目録

- 議案第1号 議案に対する意見について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

平成24年11月14日（水）

- ・開会 午前10時30分
- ・閉会 午前11時14分
- ・出席者の氏名  
鈴木秀和、島康子、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職  
中平教育次長、中村教育次長、佐藤参事、職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長
- ・会議録署名委員  
島委員、町田委員
- ・書記  
大館利章、村上健

## 会 議

## 議 事

### 議案第 1 号 議案に対する意見について (非公開の会議に付き記録別途)

#### その他 県立高等学校教育改革第 3 次実施計画【後期】について

(鈴木委員長)

県立高等学校教育改革第 3 次実施計画（後期）については、これまで 10 月の定例会から 3 回にわたり県民からのご意見を確認し、検討してきた。今回はこれまでの検討をまとめ、方向性を確認することとしたい。

まず、前回の会議について、事務局から補足説明をお願いする。

(奈良教職員課長)

前回の会議で、県民からの要望の理由が子どもたちの教育に対してのものなのか、地域としてのものなのかという話があり、再度整理したところである。

参考資料の 1 ページであるが、後期計画案で募集停止等を検討している個別の学校に対する要望書・署名簿等について、これまでもご報告しているが、改めてその内容を記載している。要望内容のうち、特に、高校生の教育環境という視点からのものに下線を引いている。

まず、岩木高校関係では、①の「岩木高校は、地元の子どもたちのために設立され、」という部分、④の「在籍生徒は、近隣中学校出身者が多く、通学方法も全校生徒の 95% が自転車通学となっており、自宅から自転車で通える大変魅力のある高校である。」、⑤の「岩木高校が無くなり公立高校の募集人数が減ると、保護者の授業料や交通費等の経費負担が多くなり、所得の少ない保護者の生活費がますます厳しくなり、高校中退に繋がる。」などの理由が挙げられている。

藤崎校舎関係では、3 ページ（4）の藤崎町からの陳情書の①「全国で唯一のりんご科への進学を目指す、津軽地域の多くのりんご農家の担い手を育成する高等教育（高等学校教育の誤り）の道が閉ざされることにもつながる」という理由が挙げられている。

資料にはないが、中南地区の学校規模・配置に関わるものとして、弘前圏域の件で補足説明させていただく。前回の会議で、弘前圏域から懇談会への出席の依頼があったことについては、これまでもご意見を伺っていること、懇談の内容がわからないことなどから、事務局同士で確認しながら、出席できるかどうかを含めて検討しているという状況を説明した。この出席依頼については、事前に日程調整の打診がなく、開催まで期間もなかったこと、また、新たな提案もないとのことであったので、出席は難しいという状況を伝えていたところ、11月7日の弘前市長による定例記者会見において、県教育委員会が懇談を

拒否したという趣旨の発言がなされたものである。

なお、これまでも8月27日に弘前市教育委員会教育長等の要請により、弘前圏域の教育長と懇談会の場で意見交換を行い、弘前圏域からの要望等についてはお伺いしているところである。

4ページであるが、中里高校関係では、①の「津軽北部地域中学校の進学を受け皿」となっている、田子高校関係では、③の「田子高校は、今年度も全国高等学校総合文化祭に出場することになり、郷土の伝統芸能である田子神楽を披露する」という理由が挙げられている。

なお、各学校の実績について述べられている部分もあるが、いずれの県立高校も生徒の進路希望の実現に努力し、成果を上げているものと認識している。

それ以外は、主に地域としての理由と考えられる。

これまでも各学校を取り巻く状況に加え、以上のようなご意見についても検討してきているところである。

(鈴木委員長)

事務局の説明について、ご意見、ご質問があればご発言願いたい。

(全委員)

なし。

(鈴木委員長)

それでは、本日の検討に入りたい。

はじめに、「後期計画検討に当たっての考え方」について、事務局から説明をお願いする。

(奈良教職員課長)

会議資料の別冊1ページをご覧願いたい。資料1の「後期計画検討に当たっての考え方」についてである。

1の「第3次実施計画の考え方」については、これまでご説明しているように、中学校卒業予定者数の更なる減少が見込まれる中で、高校における活力ある教育活動を維持するため、地域の様々な事情を考慮した上で、(1)の基本的な考え方等により、県立高校の統合を含めた適正な学校規模・配置を進めることとしている。

2ページであるが、2の「第3次実施計画【後期】の方向性」では、これまでの学校規模・配置の状況や地域における中学校卒業予定者数の推移などにより、望ましい学校規模にならない場合があること、他の県立高校に通学することが困難な地域があることなども考慮して、柔軟な学校配置を行うこととしている。

3の「県民からの意見を踏まえた計画を検討する視点」についてであるが、計画案に対して県民から多くのご意見をいただいていることから、将来の高校生の教育環境の充実を第一に考えることを前提に、二重線で囲んだ4つの視点により検討し、可能な内容については、計画に反映させることとしたものである。

3 ページ、4 の「計画案全般に関する意見」の①から⑥については、10月10日の定例会においてもご説明しているところであるが、四角で囲んでいる意見に対する考え方の部分で、県民からいただいた意見の検討、私立高校を含めて考えるべき、小規模校の方が利点が多い、今後統合する場合の対応、といった意見に対する考え方を合わせて記載している。

(鈴木委員長)

事務局の説明について、ご意見、ご質問があればご発言願いたい。

(鈴木委員長)

次に、「岩木高校の対応」について、事務局から説明をお願いします。

(奈良教職員課長)

4 ページの資料2 であるが、岩木高校の対応について、これまでご説明してきた後期計画案の考え方を記載している。

5 ページの「2 計画案に対する意見・要望等」では、(1) の地区の普通科に関する意見として、普通科の県立高校に入学できなくなるのではないか、中南地区の普通科の構成比率が低いという意見について、(2) の通学に関する意見について考え方を記載している。

6 ページであるが、岩木高校を募集停止とする計画案に対して県民からいただいた提案を、これまでもご説明してきた3つの具体例として記載している。

これらの県民からの提案による具体例について、4つの視点に基づき、課題を整理している。

一つ目の「高校生の教育環境の充実に資するものであるか。」という視点で見た場合には、いずれの具体例も、普通高校の学校数は維持できる一方で、望ましい規模とならない学校が増加することとなる。

また、具体例ウは、黒石市において、中学校卒業生数の減少よりも高校の募集定員の減少の方が大きくなってしまう。

二つ目の「第3次実施計画の考え方に沿ったものであるか。」という視点では、具体例ア、イでは、普通科の割合が計画案と変わらないが、具体例ウでは若干増加することとなる。

また、岩木高校の所在する地域は、他の県立高校に通学することが可能な地域となっている。

三つ目の「全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。」という視点では、前期計画では、地区の中学校卒業予定者数の減少に対応し、地区全体の教育環境を維持するため、志願倍率の高い高校も募集停止している。

四つ目の「その他の課題」としては、具体例ウの弾力化を行った場合、1学級の定員を引き下げることにより、生徒数が減少するため、学級数に応じた教員の配置や生徒の進路希望に応じた教科・科目の開設が困難になる。

7 ページでは、これまでの会議でのご発言等を4の「これまでの検討のまとめ」として

記載している。

- (1) 現在、2学級、3学級という小規模校があり、生徒の進路志望に応じた教育活動を行っているが、今後、このまま生徒が減った場合、充実した教育ができなくなるため、やむを得ず募集停止とする計画案となったものである。
- (2) 県民からの意見、提案を反映させた学校配置とした場合には、他の高校も望ましい学校規模を下回ることとなり、高校生の教育環境に影響が生じることとなる。生徒が学びたい教科があっても教員がいないため選択できないという状況は改善しなければならない。
- (3) 普通科の割合を増加させるためには、計画案にない職業学科の学校の学級減などを行う必要があり、それぞれの地域の中学校卒業予定者数の減少とは異なる学校配置となってしまう。
- (4) 現在、他地区において小規模校が存在しているのは、地理的な問題が大きな要因であり、通学の面で高校教育を受ける機会が確保されるのであれば、教育的観点から考えるべきである。

となる。

(鈴木委員長)

岩木高校の対応について、ご意見があればご発言願いたい。

(鈴木委員長)

ご意見、ご質問はないか。

(全委員)

なし。

(鈴木委員長)

これまでの検討をまとめると、地区による状況の違いはあるものの、子どもが減っていく中であって、可能な限り望ましい学校規模の配置をすることが将来の高校生の教育環境の充実につながるものと考えるところである。

岩木高校については、中南地区全体の将来の高校生にとって教育環境が充実する対応という方向で計画を策定することとする。

次に、「弘前実業高校藤崎校舎の対応」について、事務局から説明をお願いします。

(奈良教職員課長)

8ページの資料3をご覧ください。弘前実業高校藤崎校舎の対応について、これまでご説明してきた後期計画案の考え方を記載している。

9ページは、計画案に対する意見等についてである。

(1)の藤崎校舎の存続に関する意見に対する考え方として、未来の子どもたちがりんごについて学ぶ場についてと、今後の農業教育の方向性について記載している。

10ページには、(2)の柏木農業高校にりんご科の教育内容を引き継ぐことへの意見

に対する考え方として、柏木農業高校ではりんご科の教育活動ができないのではないかと、また、柏木農業高校への通学について、それから、大学との連携について記載している。

11ページには、(3)の農場に関する意見に対する考え方を記載している。

12ページには、藤崎校舎を募集停止とする計画案に対して県民からいただいた提案を、前回の会議でもご説明した5つの具体例として記載している。

これらの県民からの提案による具体例について、4つの視点に基づき、課題を整理している。

一つ目の「高校生の教育環境の充実に資するものであるか。」という視点で見た場合には、具体例ア、イは、志望倍率の高い学校の定員を減して、志望倍率の低い学校を存続することとなり、中学生の希望と異なる学校配置を行うことになる。

また、具体例アは、総合選択制である弘前実業高校の農業科の募集停止により、弘前実業高校の生徒の教科・科目の選択幅が狭まるとともに、農業科と商業科や家庭科が連携したものづくりプロジェクトなどの取組に影響が生じることとなる。

具体例ウは、共通科目等を望ましい学校規模で充実した教育環境のもとで学習でき、商業科、家庭科との連携による教育活動の充実が期待できる一方で、弘前実業高校の実験実習地の果樹園は十分な面積がないことから、専門科目や実習を藤崎校舎に移動して学習する必要があり、移動に伴う安全面や時間の面で課題がある。

農業教育の充実という点では、本校である弘前実業高校に引き継ぐよりも、農業の専門高校である柏木農業高校に引き継いだ方がより充実した教育環境を提供できるものと考えられる。

二つ目の「第3次実施計画の考え方に沿ったものであるか。」という視点では、具体例ア、イは、弘前実業高校の定員が減少することとなるものの、望ましい学校規模を維持することができる。

藤崎校舎の所在する地域は、他の県立高校に通学することが可能であることから、第3次実施計画の基本的な考え方からは、募集停止の対象となるところである。

三つ目の「全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。」という視点では、具体例ア、イは、これまでに募集停止した校舎制導入校や後期計画案で募集停止としている南郷校舎と対応が異なることになる。

具体例イは、他の商業科、家庭科、スポーツ科学科の高校では、学級定員の引き下げをしておらず、対応が異なることになる。

具体例ウは、職業高校を一定規模の学校に集約し、校舎制導入校を募集停止して本校に統合することになるので、第3次実施計画の考え方やこれまでに募集停止とした校舎制導入校と同じ対応になる。

13ページであるが、四つ目の「その他の課題」としては、具体例イは、1学級の定員を引き下げることにより、生徒数が減少するため、学級数に応じた教員の配置や生徒の進路希望に応じた教科・科目の開設が困難になる。

本県には、既に地域農業の中核的担い手を養成する施設があり、定員にも余裕がある中で、具体例エ、オの専攻科やりんごづくり訓練校は、充実したものとなるのか疑問があるところである。

また、具体例オは、教育委員会として設置することは困難である。

これまでの会議でのご発言等を4の「これまでの検討のまとめ」として記載している。

- (1) 教育委員会として一番大切なことは、将来の高校生の教育をどうするかであり、ひいては子どもたちが成長して地元の将来を担っていくことになる。将来を見通した高校生の教育環境の視点から考えると、柏木農業高校において充実した教育を提供できると判断し、計画案を提示したものである。
- (2) 本県では、これまでも募集停止となった学校や学科で学ぶことができた教育内容を将来的にも生徒が選択できるように対応してきているところである。柏木農業高校では、りんごの木を生徒に管理させる教育を実践していた実績もあり、現在行っているりんご栽培教育を充実させることで、りんご科の教育内容を引き継ぐことができると考えている。
- (3) その一方で、藤崎校舎に関する情報が多いのに対して、柏木農業高校の教育環境が周知されていないという課題がある。りんご科の特色ある教育を受け入れることができる学校もあるということ、実際にりんご農家の担い手育成を行えるということを示し、県民のご理解を得ていく必要がある。

となる。

(鈴木委員長)

弘前実業高校藤崎校舎の対応について、ご意見があればご発言願いたい。

(鈴木委員長)

ご意見等はないか。

(全委員)

なし。

(鈴木委員長)

これまでの検討をまとめると、りんご栽培教育の場を残して欲しいという県民の意見があったことや、農業高校における教育内容が県民に十分理解されていないという課題があることから、りんご栽培教育がより充実するよう準備する必要があるものとする。

弘前実業高校藤崎校舎の対応については、中南地区全体として、将来の高校生が充実した農業教育を受けることができる対応という方向で計画を策定することとする。

次に、「1学年1学級募集とする学校の対応」について、事務局から説明をお願いする。

(奈良教職員課長)

14ページの資料4は、1学年1学級募集とする中里高校、田子高校の対応について、これまでご説明してきた後期計画案の考え方を記載している。

15ページは、計画案に対する意見についてである。

意見に対する考え方として、校舎化によりイメージが悪くなり、ますます生徒が減るのではないか、単独校として存続できないかということについて記載している。

16ページは、中里高校、田子高校を校舎制に移行する計画案に対して県民からいただ

いた提案は、1学年1学級募集となっても単独校として欲しいというものである。

この提案について、4つの視点に基づき、課題を整理すると、一つ目の「高校生の教育環境の充実に資するものであるか。」という視点で見た場合には、単独校として独自の教育活動を展開できる、校名・校歌等が変わらないことから、生徒の心情面に配慮できる、などの効果がある一方で、1学級規模で教育活動を行うことになるため、教員配置の配慮や他の単独校との連携が必要であるという課題もある。

二つ目の「第3次実施計画の考え方に沿ったものであるか。」という視点では、グランドデザイン会議の答申では「他校への通学が困難な地域にある高校のうち、地域のコミュニティに支えられ、地元からの志願者及び入学者が多い1学年2学級以上の高校については当面維持するものとするが、2学級規模が維持できなくなった場合には、統廃合あるいは校舎制の導入について検討する必要がある。」としている。

生徒急減期を見据えた場合、後期計画で校舎制を導入し、次期計画では単独校とすることや統合するという可能性もあるところである。

三つ目の「全県的に同じ考え方により対応できるものであるか。」という視点では、後期計画において1学級募集とする両校については統一した取扱いとすることができる。

また、第2次実施計画による校舎制導入校は、校名、校章、校歌、制服などが既に変更されており、後期計画において1学級募集とする学校とは状況が異なるところである。

四つ目の「その他の課題」としては、第2次実施計画による校舎制導入校を単独校とした場合、再び校名、校歌等を変更することとなり、生徒に心情面で負担を強いることになる。

生徒急減期が見込まれる次期計画では、改めて小規模校の在り方を検討することとなる。

17ページには、これまでの会議でのご発言等を4の「これまでの検討のまとめ」として記載している。

- (1) 高校生の教育環境のためには、可能な限り望ましい学校規模としたいところではあるが、中里高校と田子高校は地域の中学校卒業予定者数が減少する中で、他の県立高校への通学が困難な地域があることも考慮して、募集停止とはせず、1学級を減じて校舎制に移行する計画案としたものである。
- (2) 通学が困難である場合とは、公共交通機関により近隣の県立高校まで通学することができない場合や、公共交通機関での通学が可能であっても極端に早い時間帯の交通機関を利用しなければならない場合を想定している。
- (3) 1学級規模の学校の教育活動を充実したものとするためには、他校からの支援が必要なことから、1学級募集とする学校は校舎制に移行して、本校と連携・協力して教育活動を行っているところである。
- (4) 校舎と単独校の違いとしては、校舎は本校と連携し、教員の派遣、学校行事や部活動の合同開催により教育活動の充実に資することとしているが、単独校の場合には独自の教育活動を展開できる一方で、小規模校の制約があり、他校との協力が必要だという課題がある。このほか、単独校とした場合には、校名、校章、校歌、制服、校訓等を継続でき、校長を配置できる。
- (5) 生徒急減期に対応することとなる次期計画においては、1学級規模の学校の方向性として、単独校、校舎制、募集停止、新設統合などが検討される可能性がある。

(6) このことから、後期計画においては、次期計画を見据えて考える必要がある。となっている。

(鈴木委員長)

1 学年 1 学級募集とする学校の対応について、ご意見があればご発言願いたい。

(清野委員)

校舎制の学校と本校との連携というのは、うまくいっていないことの方が多いのではないかな。

(奈良教職員課長)

校舎と本校の連携については、教員を派遣するとか、学校行事・部活動の共同開催などがあるが、地理的な距離の関係など様々な状況によって、うまくいっている場合もあれば、そうでない場合もある。

(橋本教育長)

教職員課長の言うとおりでと思うが、それは「こういうふうにはしなければならない」というものを決めているわけではないので、様々な連携の仕方があるということも背景にあるのではないかなと思う。

(鈴木委員長)

他にご意見等はないかな。

(全委員)

なし。

(鈴木委員長)

これまでの検討をまとめると、生徒急減期が見込まれている次期計画において、改めて小規模校の在り方について検討することになると考えるが、新たに 1 学級募集とする学校を後期計画期間に校舎制に移行するかどうかは、次期計画の学校配置にも関わってくる。

中里高校、田子高校については、これらのことも踏まえて計画を策定することとする。

次に、「八戸北高校南郷校舎の対応」と「三八地区の職業学科の対応」について、事務局から説明をお願いします。

(奈良教職員課長)

18 ページの資料 5 には、八戸北高校南郷校舎の対応について、後期計画案の考え方を記載している。

19 ページをご覧願いたい。

地区説明会、パブリックコメントにおいて、南郷校舎の募集停止についての意見等はないかな。

これまでの会議でご説明した内容を3の「これまでの検討のまとめ」として記載している。

中学校卒業予定者数が減少する中であって、八戸北高校南郷校舎は、

- ・ これまでも入学者数が募集定員を下回っていること、
- ・ 今後も生徒の増加は見込まれないこと、
- ・ 南郷区の中学生は、南郷校舎以外の八戸市内の高校への進学が多い実態があること、
- ・ 南郷校舎の入学者のうち、旧八戸市内の中学校卒業者が7割近くを占めること、
- ・ 南郷校舎の所在する地域は、他の高校への通学が可能なこと、

等を総合的に勘案し、募集停止とする計画案としたものである。

20ページの資料6には、八戸水産高校と八戸商業高校の対応について、後期計画案の考え方を記載している。

2の「計画案に対する意見・要望等」であるが、学級減に反対する意見のほか、これまで履修できた教科や科目等が継続して学習できるようにすること、という意見をいただいている。

これまでの会議でご説明した内容を3の「これまでの検討のまとめ」として記載している。

(1) 八戸水産高校、八戸商業高校は、志望倍率の高い学校であるが、

- ・ 八戸市内の中学校卒業予定者数の減少が大きいこと、
- ・ これまでの普通科等・職業学科の割合、
- ・ 前期計画で普通科の八戸南高校や工業科の南部工業高校を募集停止とし、八戸工業高校の学級減を行っていること

等を総合的に勘案し、学級減とする計画案としたものである。

(2) 職業学科の学級減に伴う学科改編にあたっては、時代や社会の要請に応じ、生徒の進路選択幅が狭まることのないよう、当該校と協議しながら検討する必要があると考えている。

(鈴木委員長)

八戸北高校南郷校舎の対応及び三八地区の職業学科の対応について、ご意見があればご発言願いたい。

(鈴木委員長)

ご意見等はないか。

(全委員)

なし。

(鈴木委員長)

南郷校舎及び三八地区の職業学科の対応については、これまでの検討を踏まえ、計画を策定することとする。

これまでに検討してきた内容のほか、計画全体に関してご意見はないか。

(豊川委員)

子どもが減っていくに従い、高等学校の教育環境を何とか維持しようということで、小さいところは大きく、まあまあのところは少し減らしてということで、お互い痛みを分かち合っているところがすごく感じられる。

校舎化か単独校かという議論には学校を何とか残したいという気持ちが見えるが、そこに学ぶ子どもたちのことを考えると、私は結論を長引かせているだけのような気がする。我々大人の社会が子ども本位に考えて、子どもたちがやる気をなくさないようなことを考えてやらなければいけない。ずるずるとやっていると駄目で、早く決めてあげないといけない。これは私の意見である。

(鈴木委員長)

他にご意見等はないか。

(全委員)

なし。

(鈴木委員長)

本日は、これまでの検討をまとめ、方向性を確認したので、事務局はこの方向性に基づいて後期計画を成案として整えること。

県立高等学校教育改革第3次計画【後期】については、次回の会議で成案を協議することにしたいと思うが、異議ないか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、そのようにする。